労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

◆マージン率等 ≪令和5年度実績≫	
派遣労働者の数	1 名
派遣先事業所の数	1 件
派遣料金の平均額 ※1日8時間当り換算	24, 464 円
派遣労働者の賃金の平均額 ※1日8時間当り換算	17, 304 円
マージン 率(消費税合む)	29. 3 %

◆労使協定を締結しているか否かの別等	
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
労使協定の有効期間の終期	令和8年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者

◆マージンに含まれる費用

社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険)、 有給休暇、健康診断費、教育研修費、営業管理費 営業利益 他

◆教育訓練に関する事項

情報セキュリティ、個人情報保護、階層別研修 他

◆キャリアコンサルティング相談窓口

連絡先 06-6345-5880(米田)